

社協だより

2024年10月号

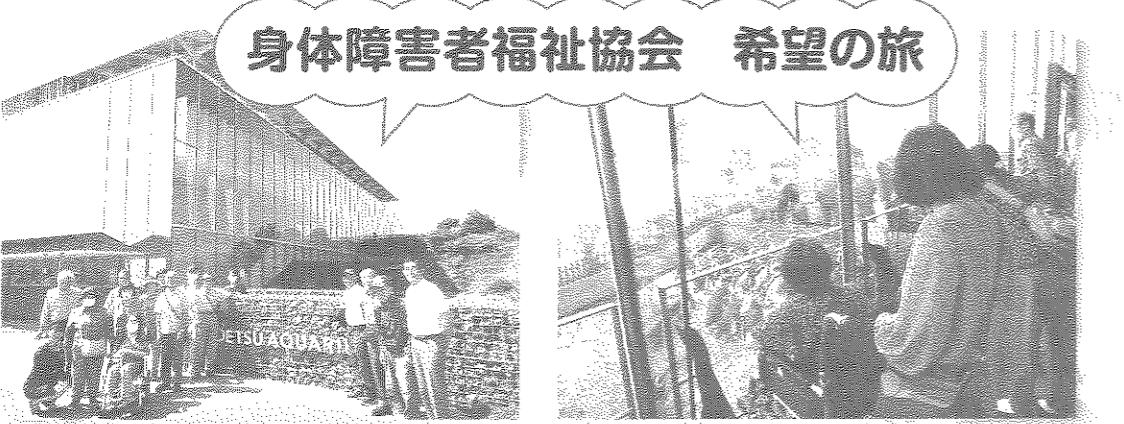
ホームページ Facebook



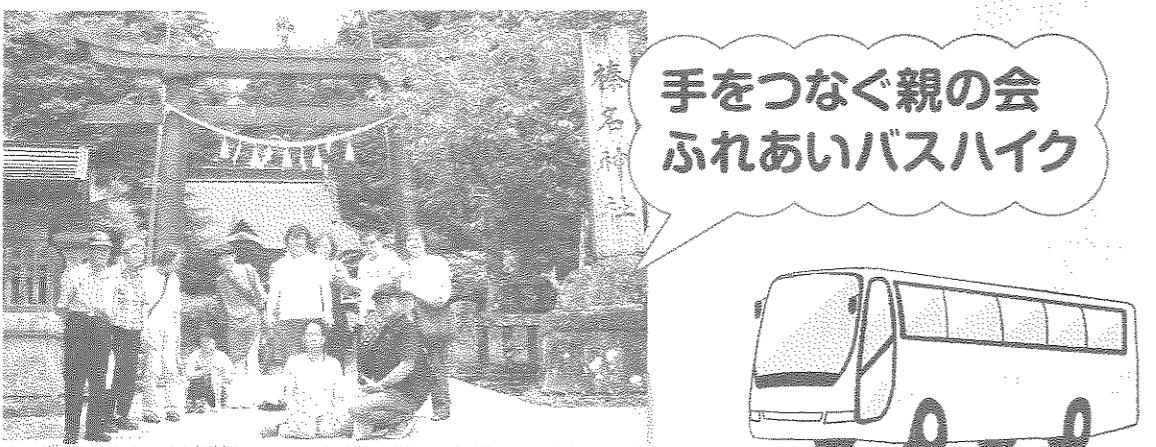
●発行・編集：社会福祉法人 坂城町社会福祉協議会 ●印刷所：(株)シーデンス
長野県埴科郡坂城町大字中之条225番地 TEL 0268-82-2551 FAX 0268-82-8005
●ホームページアドレス(URL) <https://www.ssakaki.com> E-mail: ssakaki@janis.or.jp

福祉団体旅行！

身体障害者福祉協会 希望の旅

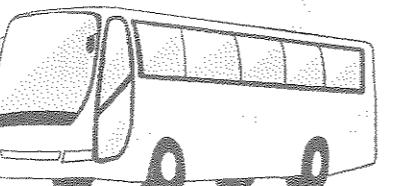


〈新潟県：上越市立水族博物館うみがたり〉



〈群馬県・榛名神社〉

手をつなぐ親の会 ふれあいバスハイク



ひと夏の素敵なお出でになりました！

主な内容

- P2・赤い羽根共同募金会
 - ・現在募集中の災害義援金
 - ・令和5年度 社協会計決算報告
- P3・サマーチャレンジボランティア
 - ・フードバンクにご協力ください
- P4・つるし雛飾りづくり講座開催のお知らせ
 - ・婚活イベント「恋も色づく秋の色」ときめく出会いと甘いスイーツ
 - ・外出支援サービスのご案内

【10月・11月の相談日】

	10月	11月	場 所
心配ごと・法律相談 (午前9:30～12:00)	心・弁:10日(木) 心・司:21日(月)	心・弁:11日(月) 心・司:20日(水)	役場3階 (第4会議室)
結婚に関する相談 Nagano ai Matchの 新規ご登録相談 (午前9:00～11:00)	5日(土)		老人福祉センター 夢の湯 (ボランティアルーム)
障がい者相談 (午後1:30～4:00)	9日(水) 23日(水)	13日(水) 27日(水)	役場3階(第5会議室) 夢の湯

*各相談は予約制です。 弁：弁護士相談 司：司法書士相談 心：心配ごと相談

この社協だよりは共同募金でつくられています。

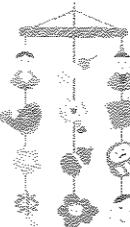
令和6年(2024年) 10月号 No.163

社協だより④

「つるし雛飾りづくり講座」 開催のお知らせ

～着物の生地を使って世界で一つだけの
作品を作つてみませんか～

着物の生地を使って「つるし雛飾り」を作つてみませんか。ご希望に合
わせて、色々な作品のご提案や作成の指導を受けられますのでお気軽に
ご参加下さい。



日 時 第5回：11月30日(土) 13:00～15:00

講 師 柳澤節子 氏

場 所 老人福祉センター 夢の湯

対 象 どなたでもご参加いただけます。

参 加 費 1回1,500円(材料費が別途必要です。)

持 ち 物 裁縫道具(ハサミ・針・糸(赤・白・黒))

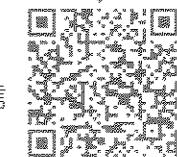
※針と糸は細い物の方が綺麗に仕上がり
ます。

申込締切 11月27日(水) 17:00まで

※作品の生地に使用したい着物(処分して良い物)が
ある方はご持参ください。

※次回は、令和7年2月8日(土)に開催を予定しています。

フォームでの
お申込みは
コチラから



外出支援サービスのご案内

車イスに乗ったままの通院をサポートする、運転手付きの送迎サービスです。利用登録のご相談は随時受け付けています。詳細についてはお気軽にお問い合わせください。

【対象者】 次の①～③すべてに当てはまる方です。

①町内にお住まいの方(施設入所されている方は対象外となります。)

②車イスを利用している方で単独での公共交通機関・タクシーなどの利用が困難な方

③介護保険法の「要介護」「要支援」の認定を受けている、または身体障害者福祉法の「身体障害者」の認定を受けている、または下肢不自由、内部障がい、精神障がい、知的障がい等により単独での歩行が困難な方

【ご利用方法】 事前に利用者登録

⇒実際の通院日程に合わせて予約

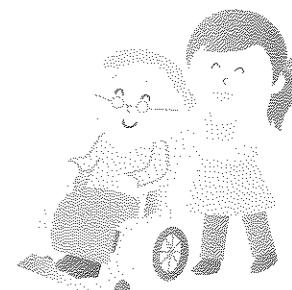
⇒予約日に運転手が専用の福祉車両で病院まで送迎

※ご利用時には、必ず付添い(同乗者)の方が必要となります。

【利用料】 往復(1回)1,000円～3,000円(行き先によって料金が異なります。)

【送迎対象地域】 町内・千曲市・上田市一部(旧上田市内)・長野市南部(篠ノ井、松代)

【サービス提供日時】 月～金曜日(祝日を除く)午前8:30～午後5:00



社協だよりに関するご相談・お問い合わせ先(各申込み窓口)

坂城町社会福祉協議会 電話 82-2551 FAX 82-8005 e-mail: ssakaki@janis.or.jp

《電話・窓口受付》平日(土日・祝日、年末年始を除く)午前8時30分～午後5時15分

サマーチャレンジボランティア

坂城中学校、坂城高校の生徒の皆さんが夏休み期間を利用して、老人福祉センター夢の湯や、児童館（坂城・南条、村上）でボランティア活動を行いました。

生徒の皆さんに、申し込んだきっかけを聞いたところ、「小さい子と遊ぶのが好き」、「将来子どもと関わる仕事がしたい」などの理由もあれば、「子どもとあまり関わったことがないでこれをきっかけに仲を深めたい」、「新しいことに挑戦したかった」という理由もありました。まさに生徒の皆さんのが「チャレンジ」の時間になったのではないでしょうか。

また、一緒に遊んだり勉強を教わった児童館の子どもたちも、老人福祉センター夢の湯でレクリエーションに参加した皆さんも、「楽しかった！」、「ぜひまた機会があったらお願ひしたい。」など、嬉しい意見が多くかったです。サマーチャレンジボランティアが世代間交流のきっかけになりました。

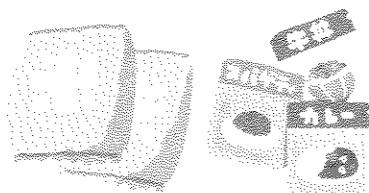
フードバンクへのご協力をお願いしています

様々な理由で困っているご家庭のために、町民の皆様から寄付された食料を提供するフードバンク事業を実施しています。ご家庭で余っている食品などお寄せいただければ幸いです。なお、社会福祉協議会で受け取りができるものとできないものがございます。詳しくは、下記をご参照ください。



<受け入れできるもの>

- ・お米
- ・缶詰や瓶詰
- ・レトルト食品
- ・インスタント食品
- ・調味料
- ・その他賞味（消費）期限が6ヶ月以上のもの など



<受け入れできないもの>

- ・冷蔵、冷凍食品
- ・開封済み、食べかけの食品
- ・ご家庭で調理した食品
- ・賞味（消費）期限の切れているもの
- ・賞味（消費）期限の記載がないもの
- ・生鮮食品 など

ご相談、お問い合わせは担当者までご連絡ください。

赤い羽根共同募金は じぶんの町を 良くするしくみ

10月1日～12月31日まで、全国一斉に赤い羽根共同募金運動が行われます。今年度も、日赤奉仕団員の皆さんを通じて各ご家庭にご協力をお願いしてまいります。

=赤い羽根共同募金って何？=

1947年に戦後復興の一助として市民主体で始まった運動です。今日ではさまざまな地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を支援する仕組みとして運動がすすめられています。

=何に使われているの？=

集まった募金の約70%は、坂城町で福祉活動やボランティア活動助成金等として使われています。残りの30%は、市町村を超えた広域的な課題を解決するための活動や、自治会の災害時用備品備蓄事業等のために、長野県共同募金会で使われます。

みなさまの
ご協力を
よろしく
お願いします。

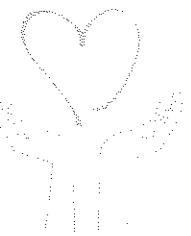


現在募集中の 災害義援金について

本会窓口及び役場福祉健康課窓口にて、災害義援金の募集・受付を行っています。

お寄せいただいた義援金は日本赤十字社に送金し、被災県に設置された義援金配分委員会を通じて、全額を被災された皆様にお届けいたします。

皆様のご支援・ご協力を
よろしくお願いいたします。



[令和6年7月25日からの大雨災害義援金]

受付期間 2024年12月27日まで

[令和6年能登半島地震災害義援金]

受付期間 2024年12月27日まで

[ウクライナ人道危機救援金]

受付期間 2025年3月31日まで

[地域を指定しない海外救援金]

受付期間 通年

※その他の海外救援金や銀行振込の場合は、
日赤長野県支部ホームページをご確認ください。

令和5年度 社協会計決算報告

<取 入>

(単位:円)

会費収入	4,442,500
寄付金収入	1,215,372
経常経費補助金収入	16,946,225
受託金収入	53,775,868
事業収入	405,539
貸付事業収入	130,475
共同募金配分金収入	2,724,558
介護保険収入	99,440,420
授産事業収入	665,493
自立支援費等収入	7,827,680
雑収入	5,598,110
受取利息配当金収入	1,476
その他の活動による収入	9,196,719
前期末支払資金残高	57,641,964
合計	260,012,399

<支 出>

(単位:円)

人件費支出	171,018,578
事業費支出	20,729,603
事務費支出	3,740,959
貸付事業支出	197,975
助成金支出	336,650
授産事業支出	493,983
その他の支出	164,750
固定資産取得支出	662,970
ファイナンス・リース債務の返済支出	966,816
積立資産支出	1,216,398
その他の活動による支出	5,384,846
合計	204,913,528
当期末支払資金残高	55,098,871

令和6年6月21日の評議員会において承認されました。